こども家庭科学研究費補助金(成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業)

分担研究報告書

地方公共団体の児童虐待死事例の検証結果における
再発防止策等の検討のための研究　(23DA1501)

地方公共団体が行った児童虐待による死亡事例等の検証報告書の分析

研究分担者　井出　智博　北海道大学　大学院教育学研究院
白井　祐浩　志學館大学　人間関係学部
満下　健太　静岡大学　未来創生本部

研究要旨

本研究では児童福祉法の改正により国や地方公共団体における虐待死亡事例等の検証報告が求められるようになった 2008 年度から 2022 年度までに報告された地方公共団体による児童虐待死亡事例検討報告書を対象にした包括的な分析を行った。具体的には第 1 研究として，この期間に公表された検証報告書について，虐待種別や関与した機関，加害者の年齢や立場，被害児童の年齢や性別等をコード化し，量的分析を実施し，第 2 研究として，検証報告書をコードにより分類し，その分類ごとにテキストマイニングによる分析を行い，その分類に特徴的な課題や提言を抽出，整理することを試みた。本報告書ではコード化したデータに関する基礎統計，及び検証報告書の中でも「新生児死亡事例」に関するテキストマイニングの結果を報告した。さらに，第 3 研究では量的分析と質的分析を組み合わせた混合研究を試みた。本報告書では死亡に至るまでに一時保護や施設，里親家庭などでの保護歴がある事例(保護歴有事例)に焦点を当て，量的分析からその特徴を描き出し，その知見を踏まえた上でテキストマイニングの結果から保護歴がある事例に特徴的な課題や提言の内容を抽出し，保護歴がある事例における児童虐待死を未然防止するための方策について検討した。

Ⅰ. 問題と目的

厚生労働省は児童虐待の防止等に関する法律(以下，児童虐待防止法)の施行を機に，新聞報道や都道府県・指定都市の報告により厚生労働省が把握している虐待死亡事例についての調査を実施し，再発防止に向けた取り組みを整理して示した(厚生労働省，2004)。その後，平成 19 年(2007 年)に児童虐待防止法が改正され，子どもの心身に重大な影響を与えた児童虐待事例について，国や地方公共団体は事例の分析を行い，児童虐待防止のために必要な調査研究，検証を行うことが定められ，厚生労働省はこれに基づき，「地方公共団体における児童虐待による死亡事例等の検証について」(雇児総発第 0314002 号平成 20 年 3 月 14 日)において，検証の基本的な考え方や進め方を周知した。こうした状況を踏まえ，厚生労働省は社会保障審議会児童部会の下に「児童虐待等要保護事例の検証に関する委員会」(以下，検証委員会)を設置した。検証委員会は 2005 年に第 1 次報告書を公表して以降，現在(2024 年 2 月)までに第

19 次報告までを取りまとめ公表している。一連の報告書では各報告の対象期間に発生，あるいは表面化した重大事例，及び地方自治体で行われた検証を分析することを通して具体的な改善策が提言されてきた。平成 29 年度厚生労働科学研究費補助金政策科学総合研究事業「地方公共団体が行う子ども虐待事例の効果的な検証に関する研究(研究代表者：奥山眞紀子)」においてまとめられた『子ども虐待重大事例検証の手引き』も公表されており，指導事例を中心に各地で発生した重大事例についての検証が重ねられるようになっている。

こうした動きの中で，国内で発生した重大事例に関する複数の検証報告を分析することから共通する課題や教訓を見出そうとすることに取り組んだものも見られる(表 1)。しかし，いずれも一定の期間に報告されたものを対象にしていたり，特定のテーマに沿った報告書を抽出したりするなど，網羅的な分析には至っていない。そこで本研究班では，児童福祉法の改正により地方自治体での検証が責務となった 2008 年以降の地方公共団体による検証報告書(都道府県，政令指定都市によるもの)を分析対象にして①事例概要についてのコーディングを基に量的な理解を深めるとともに，②コーディングを基にして様々なテーマによって抽出された報告書について，事例の経過，課題，提言という 3 つの視点から質的分析(テキストマイニング)による理解を深め，虐待死を防ぐために必要な視点を整理することに取り組む。

児童虐待，特に死亡事例のような重大事例は，例えば母親の責任といったようにいずれか1つをその原因として特定することは難しく，いずれの事例を見ても個人，家族，地域コミュニティ，制度といった幾層にもわたる要因が相互的に関連し，死亡・重大事案という結果に結びついている。こうした複雑さの中から教訓を見出していくことは容易なことではないため，コーディングによる量的分析とテキストマイニングだけではそれを実現することは困難であるが，ここで見出された知見を基にヒアリング調査等を行い，その目標を達成するための端緒となる知見を得たい。

Ⅱ．第 1 研究:検証報告書の量的分析 －報告書のコーディングおよびコード間関連の探索的検討

1．問題と目的

前章において，日本で行われてきた検証報告に基づいた研究を示した。こうした研究はいずれも一定の期間に報告されたものを対象にしていたり，特定のテーマに沿った報告書を抽出したりするなど，網羅的な分析には至っていない。特定のテーマに沿った分析を行うにしても，そのテーマに沿った検証報告をどのように抽出するかは研究遂行上，重要な課題となる。そこで，本研究班では 2008 から 2022 年度の間に報告された検証報告(都道府県，及び政令指定都市作成のもの)を対象として，重大事例の量的分析に取り組んだ。

虐待死の発生数は，虐待の相談件数が年間 22 万件程度であるのに対しておよそ 70 件程度であり(こども家庭審議会児童虐待防止対策部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会，2023)，統計上は希な事例であると言える。したがって，死亡などの重大事例は他の事例にはない発生に至る経緯や特徴があるものと推察され，事例として個別性が高いと予想される。そのため，1 事例のみの検証から一般化可能な再発防止に向けた知見を引き出すには限界がある。そこで本研究では，可能な限り多くの事例を対象として，そこからコード化可能な情報を抽出すると共に，重大事例に共通して現れる特徴や傾向などを探索的に明らかにすることを目的とした。

2023 年度については，報告書に記載された内容のコーディングを行うことに加えて，主に記述統計から全体的な様相を把握することと，コード間の関連を探索的に分析することで，事例に潜在するパターンの試行的な検討を行なった。

表１　国内で発生した重大事例に関する検証の一覧

No	発行年	著者	書名・論題	概要	分析対象期間	分析対象事例数	書誌情報
1	2010	亀田徹	児童虐待事例の検証結果を再発防止に生かすには	地方公共団体による重大事例等検証報告（2008～2010：53事例）の内容，及びその報告書をまとめた自治体へのヒアリングを通して，重大事例等の防止に向けた改善策について検討した。	2008 ～ 2010	地方公共団体の検証報告：53	PHP Policy Review Vol.4-No.37，1-11
2	2011	増沢高他	平成22年度研究報告書 児童虐待に関する文献研究児童虐待に関する文献研究 児童虐待重大事例の分析（第１報）	2000 年から2006 年までの間で、虐待によって死亡した事例の中で、数日、あるいは数週間にわたって継続的に報道されるような重大事件を取り上げ、事件に関連した文献や論説、事例の検証報告書等を収集し分析した。No.3，9と関連した報告。	2000 ～ 2006	地方公共団体の検証報告他：11	https://www.crc-japan.net/research/
3	2012	増沢高他	平成23年度研究報告書 児童虐待に関する文献研究児童虐待に関する文献研究 児童虐待重大事例の分析（第２報）	2007 年から2010 年までの間で、虐待によって死亡した事例の中で、数日、あるいは数週間にわたって継続的に報道されるような重大事件を取り上げ、事件に関連した文献や論説、事例の検証報告書等を収集し分析した。No.2，9と関連した報告。	2007 ～ 2010	地方公共団体の検証報告他：13	https://www.crc-japan.net/research/
4	2012	羽間京子他	学齢期児童虐待事例検証の再検討－死亡事例について一	地方公共団体による検証報告のうち，学齢期児童虐待死亡事例の分析を行い共通点を見出し，学校の対応についての検討を行った。	2009 ～ 2011	地方公共団体の検証報告：4	千葉大学教育学部研究紀要 60，133-142.
5	2015	川崎二三彦	平成24・25年度研究報告書　児童虐待に関する文献研究児童虐待に関する文献研究　自治体による児童虐待死亡事例等検証報告書の分析自治体による児童虐待死亡事例等検証報告書の分析	地方公共団体による死亡事例の検証報告を基に，地方公共団体でどのような虐待死亡事例に対してどのような検証が行われているかといった自治体検証の実態を明らかにし，より適切な検証方法や虐待死wをなくしていくための効果的な方策を検討した。	2001 ～ 2011	地方公共団体の検証報告：142	https://www.crc-japan.net/research/
6	2019	PwC ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ合同会社	平成30 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 子ども虐待による死亡事例等の検証結果等に関する調査研究 事業報告書	検証委員会による第5～14次報告を基に0日死亡，無理心中等の事例を分析したことに加え，地方公共団体による重大事例検証報告（2013年度以降87冊）を基に事例の特徴，及び課題，提言の内容を分析した。	2007 ～ 2017	検証委員会による報告：946 地方公共団体の検証報告：87	https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000592946.pdf
7	2021	後藤翼他	子ども虐待による死亡事例の検証における児童相談所のケースワーク機能の再検証	検証委員会による第1～12次報告，及び平成20年度から28年度の地方公共団体による検証報告書のうち，心中以外の死亡事例を基にして，児童相談所のケースワーク機能に焦点化した分析，検証を行った。	2008 ～ 2016	検証委員会による報告：第1～12次 地方公共団体の検証報告：56（心中以外）	新潟医療福祉会誌 17（2），31-42
8	2021	宮里慶子	児童虐待予防教育の必要－死亡事例等検証報告書にみる言説－	2009年～2021年の地方公共団体の検証報告221件のうち，児童虐待予防教育に関する言説が認められた46件を対象として分析し，虐待予防教育の対象，内容を分析，考察した。	2009 ～ 2021	地方公共団体の検証報告：46	千里金蘭大学紀要 18，1-12.
9	2023	増沢高他	2021年（令和3年）度研究報告書 子ども虐待に関する文献研究 児童虐待重大事例の分析 2010年～2020年（第1報）	2010 年から2020 年までの間で、虐待によって死亡した事例の中で、数日、あるいは数週間にわたって継続的に報道されるような重大事件を取り上げ、事件に関連した文献や論説、事例の検証報告書等を収集し分析した。No.2，3と関連した報告。	2010 ～ 2020	地方公共団体の検証報告他：15	https://www.crc-japan.net/research/

2. 方法

(1)事例選定

分析時点での公開範囲であった 2008〜2022 年度の全検証報告について，コーディングに先立ち，(1)概要や簡潔な記述のみである(2)非公開箇所が多いなど情報の欠落が大きいものの 2 つを除外基準として，いずれかに該当する場合は除外した。結果として，対象となったのは 231 事例であった。

(2)コード作成

コーディングを行う情報として，著者らが事前に分担して下読みと協議を行った結果，多くの報告書で基本情報として記載されていると考えられたもの，および先行研究(e.g.，川﨑ら，2015) から虐待の様相を把握する上での鍵となるものを選定し，結果として以下の情報についてコーディングを行うこととした。

①基本情報：報告書年度・発生年度・合冊・自治体
②虐待内容：虐待種別(新生児遺棄/ネグレクト/無理心中/身体的虐待/被害児童自殺)・死亡事例か(死亡/非死亡)・性的虐待の有無
③被害児童情報：被害児童人数・被害児童の性別・被害児童の年齢・被害児童の疾患障害の有無・一時保護の有無・被害児童所属(保育所・幼稚園・子ども園/小学校/中学校/高校/特別支援学校/その他/なし/不明)
④加害者情報：加害者人数・加害者属性(実母/実父/継母・養母/継父・養父/祖母/祖父/それ以外の男(自由記述)/それ以外の女(自由記述))・加害者既往歴(あり/なし)・身体障害の有無・知的障害の有無・発達障害の有無・精神障害の有無
⑤関与機関情報：自治体移動の有無・死亡以前の虐待通告の有無・児童相談所の関与(あり/なし，以下同様)・市区町村の関与・市区町村の保健センターの関与・都道府県の精神保健センターの関与・保育所/幼稚園/子ども園の関与・学校(小中高)の関与・特別支援学校の関与・医療機関の関与・警察の関与・裁判所の関与

※加害者・被害児童については人数分(いずれも最大 3 人)
※「なし」には「明記されていない」を含む

(3)手続き

前節で述べた項目に関して，北海道大学・志學館大学の大学院生および研究者自身によって対象の 231 事例に対してコーディングがなされた。コーディングにあたっては，事前に説明を受けた後，それぞれの協力者がコーディングフォームを用いて作業を行った。コーディング時に生じた疑問については，研究者に照会を行なった上でコードを決定した。

(4)分析

記述統計から全体の様相を把握した後，コード間の関連を検討した。具体的には，いくつかの観点からクロス集計表を作成して分析を行なった。なお，本研究では事例別の分析とした。このことから，1 事例において加害者または被害児童が複数いる場合がある。たとえば,加害者属性について「実母」「実父」の両方がコードとして付されている事例がある。このことから，分析の便利のため，対象コードが事例に含まれているかを示した変数(e.g.，加害者が実母のみである→実母:含む，実父:含まない)を作成し，それらを分析の対象とした。

分析について，記述統計による様相の把握に加えて，コード間の関連を検討するために虐待種別および加害者・被害児童の属性についてのクロス集計，虐待種別とその他コードの対応分析，自治体間移動とその他コードの二項ロジスティック回帰分析を行なった。なお，虐待種別において「被害児童自殺」である事例については，度数が少数であることと事例の性質が他の虐待種別と大きく異なることから，各分析から除外した。加えて，加害者属性についてはある程度の度数があった「実母」「実父」「継父」のみ扱った。

国の検証報告「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」第 1 次報告から第 19 次報告，および 2000 年以降の国内の研究報告等を分析対象とする研究報告等については，以下の基準で選定した。

福祉・法医学・法学分野で児童虐待の死亡事例・

重篤事例に関連するもののうち，

・国及び児童虐待死亡事例検証報告書を使用して分析・考察を行っているもの。

・検証報告書に限らず，死亡事例や重篤事例について，事例の詳細な報告（医学的所見など）だけでなく，関係機関の対応や対応システム等について分析・考察を行っているもの。

なお，検証報告書を引用しているのみで，事例を用いて分析や考察を行っていないもの，および死亡事例・重篤事例の詳細な報告（医学的所見など）のみの言及に止まるものは除外した。

3. 結果

(1) 記述統計(事例毎の分析)

事例・加害者・被害児童のそれぞれに関するコーディング結果について，記述統計を表 2 に示す。なお，事例単位での集計のため，加害者・被害児童に関連するコードは重複が含まれている。たとえば，加害者について「実母」の度数は 165 であるが，これは 165 事例の加害者に実母が含まれていたということを意味している。

事例について，最も多い種別は「身体的虐待」であり，61%程度あった。0.9%程度に性的虐待があった。主たる加害者および被害者数は共に「1 人」が最多であった。自治体移動は 33%程度あった。死亡以前の虐待通告は 46%程度であった。

加害者について，事例に含まれている属性として

表 2 コードの度数分布

事例			加害者			被害児童		
コード	度数	%	コード	度数	%	コード	度数	%
虐待種別			**属性**			**性別**		
新生児遺棄	20	8.7%	実母	165	71.4%	男児	108	46.8%
ネグレクト	40	17.3%	実父	66	28.6%	女児	91	39.4%
無理心中	28	12.1%	継母/養母	2	0.9%	不明	38	16.5%
身体的虐待	140	60.6%	継父/養父	32	13.9%	**成育疾患**		
被害児童自殺	3	1.3%	祖母	2	0.9%	あり	30	13.0%
性的虐待			祖父	2	0.9%	なし・非明記	201	87.0%
あり	2	0.9%	その他男	10	4.3%	**一時保護歴(発生以前)**		
なし・非明記	229	99.1%	その他女	2	0.9%	あり	54	23.4%
加害者人数			**年齢代**			なし・非明記	177	76.6%
1	216	93.5%	10代	9	3.9%			
2	12	5.2%	20代	106	45.9%			
3	3	1.3%	30代	64	27.7%			
被害児童人数			40代	24	10.4%			
1	180	77.9%	50代	5	2.2%			
2	50	21.6%	60代	1	0.4%			
3	1	0.4%	未記載	39	16.9%			
自治体移動			**既往歴**					
あり	76	32.9%	あり	36	15.6%			
なし・非明記	155	67.1%	なし・非明記	195	84.4%			
虐待通告			**障害(事例発生前認定)**					
あり	107	46.3%	身体障害	4	1.7%			
なし・非明記	124	53.7%	知的障害	8	3.5%			
機関の関与			発達障害	4	1.7%			
児童相談所	129	55.8%	精神障害	33	14.3%			
市区町村	156	67.5%	なし・非明記	182	78.8%			
市区町村の保健センター	138	59.7%						
都道府県の精神保健センター	5	2.2%						
保育所・幼稚園・こども園	56	24.2%						
小学校・中学校・高等学校	35	15.2%						
特別支援学校	5	2.2%						
医療機関	135	58.4%						
警察	89	38.5%						
裁判所	32	13.9%						

関係機関の関与および加害者・被害児童のコードについては，1 事例に複数のコードがあるため合計が 231 とならない。そのため，当該箇所では構成比率ではなく全 231 事例に対する割合を示している。

表 3 加害者属性と虐待種別のクロス集計

加害者の属性		実母		実父		継父	
		含まず	含む	含まず	含む	含まず	含む
虐待種別	新生児遺棄	0	20	19	1	20	0
	ネグレクト	6	34	25	15	35	5
	無理心中	3	25	25	3	28	0
	身体的虐待	55	85	94	46	114	26
検定		$p < .001$		$p < .01$		$p < .01$	
Cramer's V		0.33		0.24		0.22	

表 4 加害者属性と被害児童性別のクロス集計

加害者の属性		実母		実父		継父	
		含まず	含む	含まず	含む	含まず	含む
男児	含まず	26	97	98	25	104	19
	含む	40	68	67	41	95	13
検定		$p < .01$		$p < .01$		ns	
Cramer's V		0.18		0.20		0.05	
加害者の属性		実母		実父		継父	
		含まず	含む	含まず	含む	含まず	含む
女児	含まず	46	95	92	48	124	16
	含む	20	76	73	18	75	16
検定		*ns*		$p < .05$		ns	
Cramer's V		0.12		0.16		0.09	

表 5 既往歴と加害者属性のクロス集計

加害者の属性		実母		実父		継父	
		含まず	含む	含まず	含む	含まず	含む
既往歴	含まず	64	131	133	62	165	30
	含む	2	34	32	4	34	2
検定		$p < .001$		$p < .01$		ns	
Cramer's V		0.22		0.17		0.10	

表 6 既往歴と虐待種別のクロス集計

虐待種別		新生児遺棄	ネグレクト	無理心中	身体的虐待
既往歴	含まず	19	36	13	124
	含む	1	4	15	16
検定		$p < .001$			
Cramer's V		0.39			

最も多いのは「実母」であり，71%程度あった。また，16%程度に既往歴があった。障害では，「精神障害」が最も多く見られた。

被害児童について，性別は同程度であった。13%程度の事例で疾患・障害のある児童が含まれていた。23%程度で一時保護歴があった。

(2)コード間の関連(クロス集計)

事例同士や各コード間の関連を調べるために，いくつかの観点からクロス集計と χ^2 検定(度数 5 未満のセルがある場合は Fisher の直接確率検定)を行なった。その結果有意な関連があった場合には残差分析を行なった。以下，結果を項別に示す。

1)虐待種別と加害者属性の関連

虐待種別と加害者属性の関連について，クロス集

計表を表 3 に示す。まず，虐待種別と実母には有意な関連があった($p < .001$)。残差分析の結果，「新生児

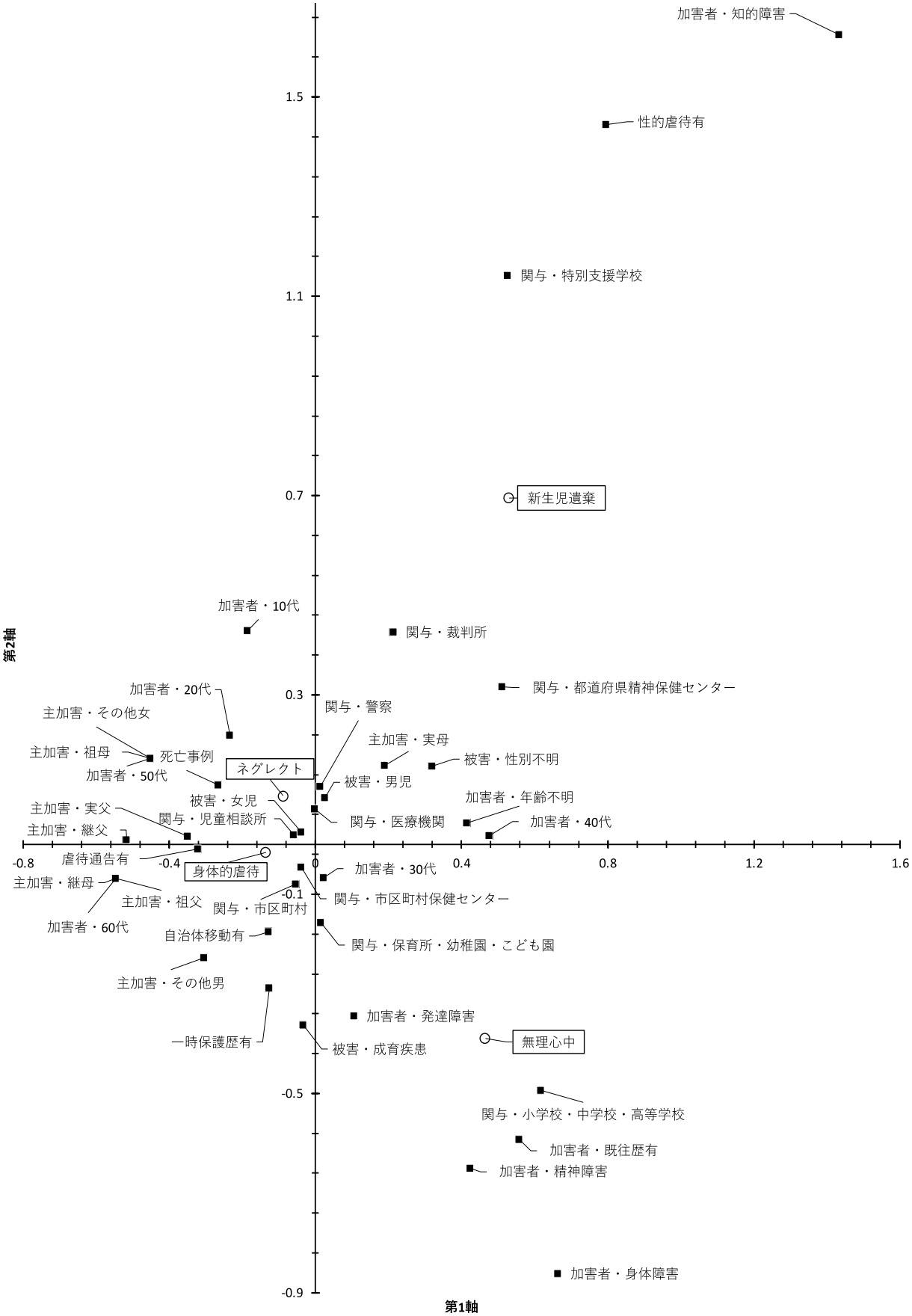
加害者・知的障害
性的虐待有
関与・特別支援学校
新生児遺棄
加害者・10代
関与・裁判所
関与・都道府県精神保健センター
加害者・20代
関与・警察
主加害・その他女
主加害・実母
主加害・祖母
死亡事例
被害・性別不明
ネグレクト
加害者・50代
被害・男児
加害者・年齢不明
被害・女児
主加害・実父
関与・児童相談所
関与・医療機関
加害者・40代
主加害・継父
虐待通告有
身体的虐待
加害者・30代
主加害・継母
主加害・祖父
関与・市区町村
関与・市区町村保健センター
加害者・60代
自治体移動有
関与・保育所・幼稚園・こども園
主加害・その他男
加害者・発達障害
一時保護歴有
被害・成育疾患
無理心中
関与・小学校・中学校・高等学校
加害者・既往歴有
加害者・精神障害
加害者・身体障害
1.5
1.1
0.7
0.3
-0.1
-0.5
-0.9
-0.8
-0.4
0
0.4
0.8
1.2
1.6
第2軸
第1軸

図 1　対応分析

遺棄」「無理心中」「ネグレクト」では実母が含まれている事例が有意に多く，「身体的虐待」では有意に少なかった。また，実父でも有意な関連が見られた($p < .01$)。残差分析の結果は「新生児遺棄」「無理心中」の二つについて有意に少なかった。最後に継父でも有意な関連が見られた($p < .01$)。残差分析の結果，「身体的虐待」において継父が含まれている事例が有意に多く，「無理心中」では有意に少なかった。

2)加害者属性と被害児童性別の関連

加害者属性と被害児童性別の関連について，クロス集計表を表 4 に示す。加害者の属性と被害児童性別については，「男児」については「実母」「実父」と有意な関連があった($p < .01$)。残差分析の結果，「実母」では男児を含まない事例が有意に多く，実父ではその反対であった。「女児」においては，「実父」とのみ有意な関連があり($p < .05$)，実父を含まない事例が有意に多かった。

3)既往歴と加害者属性/虐待種別の関連

既往歴と加害者属性および虐待種別の関連について，クロス集計表をそれぞれ表 5, 6 に示す。まず既往歴と加害者の属性について，「実母」「実父」のそれぞれで有意な関連があった(それぞれ $p < .001$，$p < .01$)。残差分析の結果，実母においては既往歴がある事例が有意に多く，実父ではその反対であった。一方，「継父」では有意な関連は見られなかった。次に既往歴と虐待種別にも有意な関連があった($p < .001$)。残差分析の結果，「無理心中」では既往歴がある事例が有意に多く，「身体的虐待」では有意に少なかった。

(3)虐待種別とその他コードの関連(対応分析)

虐待種別とその他のコードの関連を明らかにするために，虐待種別と各種コードの多重クロス表を作成し，対応分析を行なった。結果を図 1 に示す。対応分析の結果，第 2 軸までででの説明率は 87.91%であった。各象限での虐待種別とコードの布置を見ると，第 1 象限には虐待種別として「新生児遺棄」が付置され，コードについては「知的障害」「関与・特別支援学校」「性的虐待有」などが特徴的に付置された。第 2 象限には「ネグレクト」が付置され，「加害者・10 代」「加害者・20 代」などが特徴的であった。第 3 象限では，「身体的虐待」が「ネグレクト」に比較的近い位置に付置され，「加害者・継父」「虐待通告有」「主加害・祖父」「主加害・実父」「主加害・継母」「主加害・その他男」「一時保護歴有」などが付置された。第4象限では，「無理心中」が付置され，「関与・小学校・中学校・高等学校」「加害者・既往歴有」「加害者・精神障害」「加害者・身体障害」などが付置された。

(4)自治体移動間移動とその他コードの関連

自治体間移動とその他のコードの関連を明らかにするために，自治体間移動を応答変数(0 = なし，1 = あり)とした二項ロジスティック回帰分析を行った。結果を表 7 に示す。 結果として，虐待通告($p < .01$)，児童相談所の関与($p < .05$)および成育疾患($p < .05$)の有意な影響が見られた。

3. 考察

本研究では報告書のコーディングを通して，記述統計から全体的な様相を把握すると共に，虐待種別，加害者・被害児童属性，自治体間移動の観点からコード間の関連について分析を行なった。

コーディングの結果，虐待種別の分布傾向としては，「身体的虐待」が最も多く，分析対象事例全体の 60%程度という結果であった。2001 年から 2011 年までの検証報告書を分析した川崎ら(2015)では，身体的虐待に相当する事例は全体の 62%程度(新生児遺棄含む)であり，加えて，心中は 17%程度，ネグレクトは 14%程度，残りは不明となっている。本研究が対象とした報告書の期間は 2008～2022 年度であることから，本研究で行ったコーディングにおいて虐待種別の構成比率は先行研究と整合していると共に，近年でもその比率はおおむね変化していないと考えられる。更に，加害者属性では「実母」が最も多く，全体の 71%程度であった。こども家庭審議会児童虐待防止対策部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会

表 7　二項ロジスティック回帰分析

コード		β	オッズ比
事例の属性	虐待通告(参照カテゴリ = なし)	-1.16	.32 **
	性的虐待(参照カテゴリ = なし)	-.74	.48
	被害児童人数	-.06	.95
	加害者人数	.52	1.69
関係機関の関与	児童相談所(参照カテゴリ = なし，以下同様)	.78	2.19 *
	市区町村	.34	1.40
	市区町村の保健センター	.41	1.50
	都道府県の精神保健センター	-.73	.48
	保育所・幼稚園・こども園	.26	1.29
	小学校・中学校・高等学校	.67	1.96
	特別支援学校	-1.45	.24
	医療機関	-.11	.89
	警察	.53	1.69
	裁判所	-.52	.59
主たる加害者の属性	実母(参照カテゴリ = 含まず，以下同様)	-.41	.66
	実父	.19	1.21
	継父・養父	.46	1.58
	10代	-.77	.47
	20代	.61	1.84
	30代	.19	1.21
	40代	-.70	.50
	既往歴	1.18	3.24
	身体障害	-.03	.97
	知的障害	.33	1.39
	精神障害	-.63	.53
被害児童の性別	男児(参照カテゴリ = 含まず，以下同様)	.23	1.26
	女児	.67	1.95
	成育疾患	1.01	2.74 *
	保護歴	.10	1.11
Nagelkerke R^2		.23	
Hosmer-Lemeshow検定($\chi^2(8)$)		7.46	

自治体間移動のあり/なしの片方のカテゴリで100%であるコードは除外している。

(2023)の報告では，2003～2022 年度の死亡事例の検証結果について，主たる加害者の属性として最も多いのは「実母」であり，心中以外の事例では 40～75%程度，心中は 46～85%程度であることが示されている。本研究での結果も同報告とおおむね一致した構成比率であると言える。クロス集計において「実母」では「無理心中」「新生児遺棄」「ネグレクト」が有意に多く「実父」でそれらは少なかったという結果を踏まえると，その 2 種類は比較的実母が関与した事例の特徴的なものであることから，全体として「実母」の事例数が増えているものと考えられる。

虐待種別および加害者・被害児童属性の観点からクロス集計を行なった結果，コード間にはいくつかの関連が見られることから,事例にはある程度典型的なパターンが存在する可能性がある。加害者属性と虐待種別の関連(表 3)を見ると，事例の加害者に「実母」が含まれている場合，「新生児遺棄」「無理心中」および「ネグレクト」が多く，「身体的虐待」は少なかった。また，「実父」では「新生児遺棄」「無理心中」が少なかった。この結果から，虐待種別の分布には加害者の性差があることがわかる。更に，既往歴と加害者属性(表 5)および虐待種別(表 6)との関連では，「実母」が含まれている場合や「無理心中」は「既往歴」を含む事例が多いことがわかる。これらの結果や「継父」での結果を統合して考えると，たとえば，既往歴のある実母が無理心中を行う場合や，実父や継父が身体的虐待を行うパターンなどが典型的に存在する可能性を指摘できる。また，効果量から判断すると強い関連ではないものの，加害者属性と被害児童の性別には関連があり，「実母」では「女児」が，「実父」では「男児」が多い傾向にあることがわかった。この結果は重大事例には主たる加害者と被害児童の性別が一致している場合が比率として多いことを示している。加えて，「男児」では「実父」が多い傾向にあるため，特に「男児」において性別の一致が関係している可能性が示唆される。

クロス集計に加えて対応分析の結果から，虐待種別とその他コードの関連が明らかになった。まず虐待種別の布置関係については，「身体的虐待」「ネグレクト」は比較的近い箇所に付置された一方で，「新生児遺棄」「無理心中」は遠い箇所に付置された。このことから，「ネグレクト」「身体的虐待」は本研究で扱ったコードの観点から見た時に類似的な関係にあり，「新生児遺棄」「無理心中」はそれぞれでの特徴があると言える。特に，障害の種別および精神疾患については対照的な結果となった。具体的には，「新生児遺棄」の付置される第 1 象限には「加害者・知的障害」が布置されている。一方で，「無理心中」の付置される第 4 象限には「加害者・既往歴有」「加害者・発達障害」「加害者・精神障害」「加害者・身体障害」と，その他の障害および精神疾患に関連したコードが布置されていた。このことから，障害および精神疾患の多くは「無理心中」に関連する一方で，「知的障害」については「新生児遺棄」と関連する傾向にあると言える。加えて，第1象限には「性的虐待有」が特徴的に布置されていた。性的虐待は対象事例中には2例であったが，このうち「新生児遺棄」のものは母親に知的障害があり特別支援学校に通っていた上で，性被害を受けていた事例である。そのため，「知的障害」および「関与・特別支援学校」の付近に布置されたものと考えられる。

自治体間移動の有無とその他コードの関連については，二項ロジスティック回帰分析の結果，虐待通告の有無・成育疾患の有無のみ有意な影響が見られた。オッズ比を読み取ると，虐待通告がない，児童相談所の関与がある，および子どもに成育疾患がある場合において自治体間移動のある事例の割合が高いと言える。記述統計で見ると，自治体間移動のない事例では虐待通告なし 52.3%(81 事例)，児童相談所関与あり 51.0%(79 事例)，成育疾患あり 9.7%(15 事例)に対して，移動のあった事例ではそれぞれ 56.6%(43 事例)，65.8%(50 事例)，19.7%(15 事例)であり，特に児童相談関与や成育疾患に関して割合がやや上昇することがわかる。この観点から考えると，自治体間の連携の在り方においては，児童相談所間や，母子保健に関わる部局間での連携が重要かもしれない。自治体間移動は支援の切れ目を作ることから，どのような特徴があるかを精緻に明らかにすることは重要であり，引き続き検討するべき課題であろう。

以上の結果に示されるように，コード間の関連を検討することは，事例の中に存在する典型的なパターンを特定することにつながる。ただし，本研究で行なった分析は探索的な性格が強く，また，見られた関連は限定的であり，仮説の段階にあると言える。したがって，後続する章で取り扱うテキストマイニングとの関連や，次年度以降の研究の中で結果の妥当性を検証していく必要がある。

以上のように，検証報告書のコーディングを行い，その集計と分析を行なった結果，事例のパターンや傾向に関して一定の知見を得たと考えられる。このように事例にパターンや傾向が見出せるとすれば，複雑なプロセスの中で生じていると考えられる重大事例の中にもある程度共通する特徴がある可能性がある。そうした特徴が特定できれば事例を問わない，あるいは虐待種別など特定のカテゴリに依拠した発生予防上の重要なポイントが明らかにできるかもしれない。本研究で行なった分析は主に虐待種別，加害者・被害児童属性および自治体間移動に焦点を絞ったものであるが，研究を通して得られたコードは多様にある。そのため，分析の視点や方法は多様に考えられる。それらによっては，更に注目すべき重要な知見が潜在している可能性がある。そのため，そうした視点や方法も考慮して次年度以降も継続して検討を行なっていくべきであろう。

ただし，本研究で得た結果には二つの留意点がある。まず，コード間の関連はあくまで傾向である。たとえば実母が無理心中を起こす場合が相対的に多くても，実父やその他の属性の者が起こす場合もあり得る。そのため，こうしたコード間の関連がどの程度一般的であるのかや，現場での感覚に沿ったものであるのかは更に検討が必要である。次に，これらの分析は死亡等の重大事例のみを対象としている制約があることから，特定のコードが死亡リスク増加につながるなど，そ

うしたリスクの変動要因を明らかにしたものではない。具体的に言えば，加害者属性と被害児童属性の関連(表 4)では加害者と被害児童は同性である場合が多いことが示されているが，この結果は重大事例にはそのようなパターンがあることを示すのみに留まり，「親子が同性であるならば虐待死のリスクが高まる」ことを含意しない。このようなリスクの変動を明らかにするためには，重大事例だけでなく，軽微・解決した事例や，虐待の生じていない一般的な家庭形態等においても検討が求められる。

研究 2 の結びに分析方法の課題について述べる。本研究で行なった量的分析は，報告書に記載されている内容を研究者および協力者が読み取って付したコードに基づいている。報告書はそれぞれが独自の様式で個別に作成されているため，コードの元となる情報はそれぞれで揺らぎのある表現となっている。それらを手作業で読み取ったため，誤読や適切にコードが付与されていない場合が考えられることから，本研究での分析においてはデータの信頼性に若干の課題があると言える。これは本研究の課題であると共に，報告書の在り方についても示唆があるものと考えられる。重大事例等の検証報告書は，厚生労働省(2008)「地方公共団体における児童虐待による死亡事例等の検証について」において構成内容の指針が示され，多くの報告書はその枠組みに準拠して作成されている。一方で，構成や記述方法，表現にはばらつきがあり，それらの統合や集約が考慮されてはいなかったと言える。本研究冒頭で述べたように重大事例は個別性が高いと推察されるため，報告書も事例によって多様となることはやむを得ないものの，将来的な集約を見越した時に，部分的に構造化して作成するという形式もあり得るかもしれない。たとえば，本研究で取り扱ったコードの中では，虐待種別，主たる加害者の属性や年齢・性別・既往歴，被害児童の属性・性別などについては事例の基本情報として統一・構造化して作成するなどの可能性もあり得るだろう。

Ⅲ. 第2研究：検証報告の質的分析　ーテキストマイニングによる新生児死亡事例の分析

1. 問題と目的

量的分析におけるコード化は，検証報告書に付されたコードに基づいた特定の検証報告を抽出し，分析することを可能にした。例えば，「ネグレクト」による「死亡事例」のうち，保護者に何らかの「障害がある」事例を抽出したり，子どもが「乳幼児」だった場合に起きている「死亡事例」においてどのようなことが課題・提言として挙げられたのかというような分析である。すなわち，今回対象にした 2008 年度から 2022 年度の間に報告された検証報告を付したコードによってデータベース化し，特定のテーマに基づいて事例発生の流れや課題，提言を分析することが可能になった。このことは，多くの検証報告の中から該当する事例を抽出する際の客観性を担保したり，複数の要因を基に事例を抽出ことを可能にする他，例えば「ネグレクト」による死亡事例と「身体的暴力」による死亡事例を比較し，課題や対策を検討することを可能にするといったように，従来の検証報告に基づいた一連の研究に比べ，系統的，かつ重層的な分析を可能にした。

今年度はこのデータベースを基にして本報告では試行的に「新生児死亡事例」の「課題」，「提言」の内容についてテキストマイニングを用いた分析を行い，検証報告を基に得られる教訓についてまとめてみたい。

2. 方法

各検証報告書はおおむね「事例の経過」，それに基づく「課題」の整理，さらに課題を基にした「提言」という 3 つの内容から構成されている。そこで検証報告書の内容を「事例の経過」「課題」「提言」の 3 つに分け，「課題」と「提言」の内容についてテキストマイニングを用いた分析を行うことにした。ただし，pdf ファイルとして公開された検証報告書の中にはその文書の中からテキストデータとして抽出することが困難なものや，そもそも「事例の経過」「課題」「提言」という体裁をとっていないものもあるため，そうしたものを除外して分析対象とした。抽出されたテキストデータは余分な空白

や改行などを削除したのち，文脈ごとにエクセルのセルに入力し，テキストマイニングによる分析を行った。テキストマイニングとはコンピュータを利用し，テキストデータから新しい知識を掘り起こす(mining)手法であり(サトウら，2019)，自然言語処理とデータマイニングの手法を用いることで質的研究に数量化と視覚化を取り込んだ手法(藤井ら，2005) である。本研究では，様々な領域でテキストマイニングによる研究に用いられる分析ソフトウェアである KH Coder3.0(樋口，2020)を用いて分析を行った。

分析を行うにあたり，「課題」「提言」それぞれについて複合語の検出を行い，子ども家庭センターや児童相談所などの固有名詞，リスクアセスメントや一時保護などの専門用語を強制抽出語に，和暦や月などを使用しない用語に設定した。また，母と母親と実母，児童相談所と児相などの同一のものを表す語(同義語，表記揺れ)について KH Coder のプラグインである文錦®表記ゆれ＆同義語エディター for KH Coder の機能を用いて該当語を統一する作業を「課題」「提言」についてそれぞれ行った。

3. 結果

(1)「課題」の分析

1) 基礎統計量

分析の対象となった検証報告書は 14 件であり，形態素解析の結果，総抽出語は 14,434 語，異なり語数は 1,458 語，分析対象となった語(使用語)は 1,156 語であった。

品詞の種類に関係なく，出現頻度を見てみると「母親」が 134 回，「支援」が 111 回，「妊娠」が 110 回といったような頻度で用いられていることが明らかになった(表 8)。この時，例えば「支援」という語は「支援計画」「支援制度」というような複合語としても用いられているが，先に示した強制抽出語等の処理において，「支援」という語の出現回数にはそうした複合語としての出現は含まれていない。

2) 共起ネットワーク分析

表 8　「課題」頻出語(上位)50 語

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
母親	134	妊産婦	23
支援	111	望まない妊娠	23
妊娠	110	繰り返す	22
相談	82	困難	22
出産	80	受診	22
必要	80	問題	22
家庭	68	アセスメント	21
子ども	63	課題	21
医療機関	57	子ども家庭センター	21
関係機関	57	自宅出産	21
把握	47	情報	20
状況	44	保護者	20
対応	44	相談窓口	19
市	35	担当部署	19
関係	32	連携	19
機関	32	親	18
体制	27	抱える	18
本児	27	経過	17
リスク	26	高い	17
確認	26	状態	17
要保護児童対策地域協議会	26	父親	17
可能性	24	検討	16
市町村	23	産婦人科	16
児童相談所	23	事例	16
受ける	23	関わり	15

それぞれの語がどのような語との関連で出現しているかというパターン，文脈を明らかにするために抽出語の最小出現数を 10，最小文書数を 3，Jaccard 係数上位 90 と設定した共起ネットワーク分析を行った。

分析の結果を図 2 に示した。描写されている抽出語を示すノード(node)の数は 63，線(edge)で描写されている共起関係の数は 91，密度(density)は 0.047 であった。

最も大きなネットワークを構成したサブグラフ 01 では「虐待」を中心にして「児童相談所」「リスク要因」「確認」，あるいは「体制」「情報」を中心にして「機関」「共有」「見守る」「整える」といった語が共起している。「虐待」の「リスク要因」を「児童相談所」が「認識」，安全を「確認」したりする「調査」を行う必要性や，「要保護児童対策地域協議会」が「関係機関」と連携しながら「支援」を検討したり，「見守る」「体制」，あるいは「相談窓口」を「整える」必要性，さらには「情報」を「共有」する「体制」を「整える」必要性についての課題が示されている。虐待のリスク要因や虐待の発生を児童相談所などが認識，確認し，要保護児童対策地域協議会などで様々な機関が連携したり，情報を共有したりすることで見守ったり，相談窓口を設けたり周知したりするようなことが課題として示されていることがわかる。

次に大きなネットワークを形成したサブグラフ 02 で

は「自宅出産」「経過」「繰り返す」「長期」「支援経過」といった語が共起している。妊娠，「自宅出産」を「繰り返す」事例，あるいは「父親」からの DV が「続く」事例について「子(こ)ども家庭センター」が「関係機関」とも連携しながら支援や見守りを続けるという課題を示すネットワークである。特に「自宅出産」を「繰り返す」事例では「長期」にわたる「支援経過」の中でリスクや危機に対する正しい評価ができなくなっていたのではないかという課題に関する言及が見られる。

サブグラフ 03 では使用頻度が高い「母親」「子ども」「家庭」「妊娠」「支援」「必要」「相談」「関係機関」といった語が共起している。「母親」や「家庭」「必要」といったような語がつながりの中心にあり，「母親」の「妊娠」「出産」に関する「相談」機会の重要性や「家庭」「状況」を「把握」し，「必要」な「支援」を「関係機関」で共有したり，提供したりするといった課題が示されている。

サブグラフ 04 では「産婦人科」「医療機関」を中心に「妊産婦」「健診」「受診」という語が共起している。「医療機関」が「妊産婦」の「健診」「受診」状況を「確認」するなど，「受診」状況に応じて連携することに関する課題が示されている。

サブグラフ 05 では「きょうだい」「家族全体」「含める」といった語が共起しており，新生児死亡事例ではあるが，「家族全体」，あるいは「きょうだい」を「含める(た)」「養育」環境，「養育」状況の把握に関する課題が示されている。

サブグラフ 06 では「市」「母子保健」「担当部署」「対応」といった語が共起しており，「市」の「母子保健」や

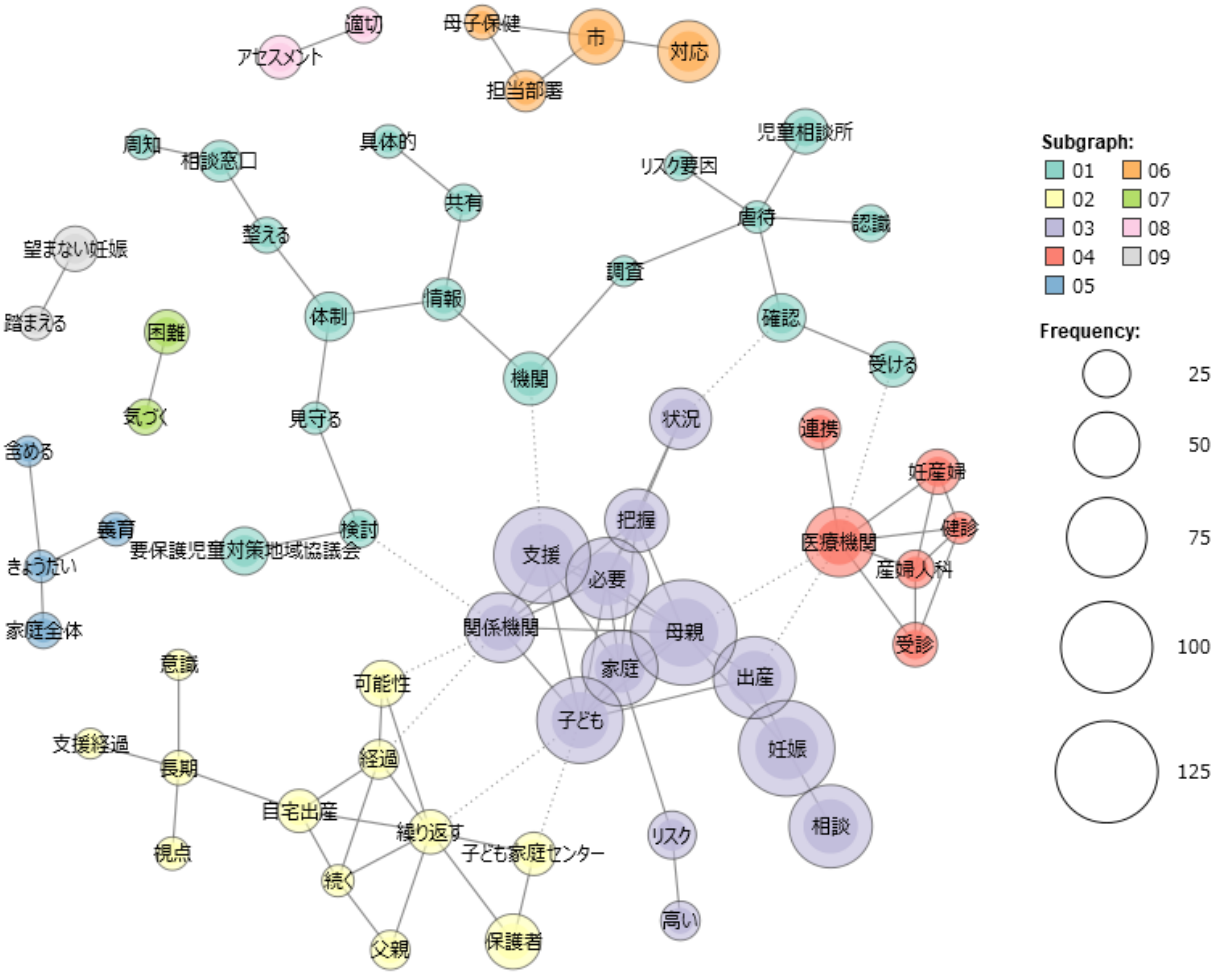

図 2　「課題」共起ネットワーク図

生活保護，児童福祉の「担当部署」の「対応」上の課題が示されている。具体的な記載内容を見ると，具体的には虐待の認識を持つことや対応力を向上させることなどに関する課題への言及が見られる。

サブグラフ 07 では「気づく」「困難」という語が共起しており，「気づく」ことの「困難」さという課題を示すネットワークである。周囲が妊娠に「気づく」ことが「困難」であることや，妊婦としてのリスクに「気づく」ことが「困難」であるという課題などが含まれている。

サブグラフ 08 では「アセスメント」と「適切」という語が共起している。「アセスメント」の「適切」な実施という課題である。そしてそうした「アセスメント」の結果を基に支援方針が定められるべきであったという課題が示されている。

サブグラフ 09 では「望まない妊娠」「踏まえる」という語が共起しており，「望まない妊娠」であることを踏まえて，関係機関で情報を共有することや実母の支援ニーズに注意深く目を向けることなどが課題として示されている。

(2)「提言」の分析

1) 基礎統計量

分析の対象となった検証報告書は 14 件であり，形態素解析の結果，総抽出語は 16,141 語，異なり語数は 1,543 語，分析対象となった語(使用語)は 1,253 語であった。

品詞の種類に関係なく，出現頻度を見てみると「支援」が 200 回，「必要」が 152 回，「家庭」が 99 回とい

ったような頻度で用いられていることが明らかになった(表 9)。この時，例えば「支援」という語は「支援計画」「支援制度」というような複合語としても用いられているが，先に示した強制抽出語等の処理において，「支援」という語の出現回数にはそうした複合語としての出現は含まれていない。

2) 共起ネットワーク分析

それぞれの語がどのような語との関連で出現しているかというパターン，文脈を明らかにするために抽出語の最小出現数を 10，最小文書数を 3，Jaccard 係数上位 110 と設定した共起ネットワーク分析を行った。

分析の結果を図 3 に示した。描写されている抽出語を示すノード(node)の数は 86，線(edge)で描写されている共起関係の数は 121，密度(density)は 0.033 であった。

最も大きなネットワークを構成したサブグラフ 01 では使用頻度が高い「支援」「必要」「家庭」「子ども」「市町村」「相談」を中心に「妊娠」「関係機関」「医療機関」「要保護児童対策地域協議会」などの語が共起している。「産婦人科」を中心とする「医療機関」では「妊産婦」への支援を行う中で「児童相談所」や「市町村」に対して「特定妊婦」に関する「情報提供」に努める必要性についての提言見られる他，「医療機関」と「関係機関」が「連携」を「強化」し，「子ども」や「家庭」「保護者」の「状況」を「確認」したり，「把握」したりする「支援」の必要性についても提言されている。また，そうした中で「保護者」と「関係」を「構築」したり，「支援」「体制」を「構築」したりする必要性についても言及されている。そしてそうした「支援」を「要保護児童対策地域協議会」において「検討」する必要性についての言及もみられる。このように「妊娠」「出産」期の「保護者」「家庭」に対する「相談」「支援」体制を「医療機関」「児童相談所」「市町村」「関係機関」「要保護児童対策地域協議会」という場で構築していくことに関する提言が示されている。

表 9　「提言」頻出語(上位)50 語

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
支援	200	指導	31
必要	152	周知	31
家庭	104	リスク	30
相談	99	関係	30
妊娠	90	検討	30
子ども	65	視点	30
医療機関	56	保護者	30
関係機関	54	虐待	29
連携	52	構築	29
対応	45	地域	29
把握	45	要保護児童対策地域協議会	29
相談窓口	43	情報提供	26
出産	40	福祉	26
状況	39	啓発	25
機関	37	特定妊婦	25
市町村	37	妊婦	25
望まない妊娠	37	学校	24
市町	35	広報	24
情報	35	子ども家庭センター	23
体制	35	実施	23
事例	33	適切	23
アセスメント	32	教育	22
児童	32	母子保健	22
児童相談所	32	家族	21
強化	31	確認	21

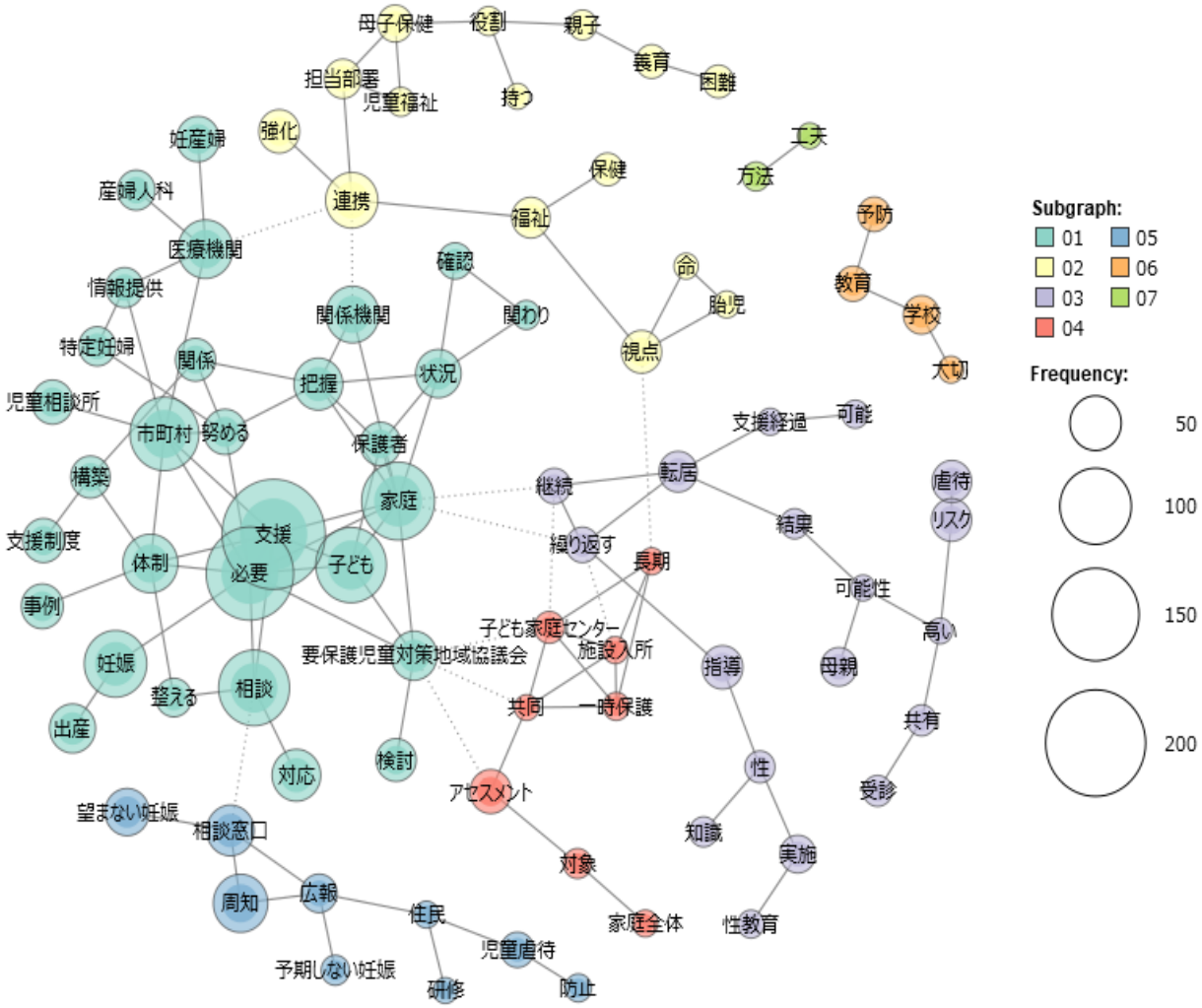

図 3　「提言」共起ネットワーク図

次に大きなネットワークを構成したサブグラフ 02 では「連携」「福祉」「担当部署」「児童福祉」「母子保健」「強化」といった語が共起している。「養育」に「困難」さを抱えている「親子」に対して「母子保健」「児童福祉」の「担当部署」が「連携」を「強化」しながら支援していくこと，「胎児」の「命」を守るという観点から「保健」「福祉」，及び「医療機関」が「連携」することに関する提言が示されている。

続くサブグラフ 03 では「虐待」「リスク」「転居」「指導」「繰り返す」といった語が共起している。「虐待」の「リスク」が高い「母親」の「受診」に関する情報を「共有」することや，「転居」を「繰り返す」「家庭」に対して「一時保護」や「施設入所」も視野に入れながら「継続」した「性教育」などの「指導」を行うことに関する提言を示すネットワークである。またサブグラフ 04 では「アセスメント」「子(こ)ども家庭センター」「一時保護」「施設入所」「共同」といった語が共起している。「要保護児童対策地域協議会」や「子(こ)ども家庭センター」が「家庭全体」を「対象」として「共同」で「アセスメント」を実施することや，「転居」を「繰り返す」「家庭」に対して「一時保護」や「施設入所」を含めた「長期」的な支援を行うことについての提言が示されている。サブグラフ 03 と 04 の二つのネットワークは「妊産婦」に限らず，ハイリスクな家庭，母親については「長期」的，「継続」的な支援の必要性についての提言がなされていることを示している。

サブグラフ 05 では「周知」「相談窓口」「望まない妊娠」「予期しない妊娠」「広報」といった語が共起している。「望まない妊娠」「予期しない妊娠」に関する「相談窓口」の「周知」「広報」，あるいは「住民」に対して「児童虐待」「防止」を「周知」「広報」することについての提言が示されている。新生児死亡事例においては「望まない妊娠」「予期しない妊娠」に関する「相談窓口」を広く「周知」する必要があることについての提言がなされていることが示されている。

サブグラフ 06 では「学校」「教育」「予防」「大切」という語が共起している。「学校」における「予防」「教育」の「大切」さに関する提言が示されている。若年妊娠とも関係する「望まない妊娠」「予期しない妊娠」を防ぐためには，多くの若者にアクセス可能な「学校」「教育」という機会を活用するということについての提言であろう。

サブグラフ 07 で「工夫」と「方法」が共起している。内容としては「相談」「方法」や「周知」「方法」に関する「工夫」を求める提言を示している。ただし，その「工夫」について具体的な内容についての提言は少なく，多くが「工夫」する必要性に言及するものである点に留意すべきだろう。

4. 考察

(1)「課題」と「提言」の内容の比較

テキストマイニングの結果から，新生児死亡事例に関する検証報告の中で「課題」とされていたことは，以下の点に整理される。

・児童相談所におけるリスクの認識
・要保護児童対策地域協議会を中心とした関係機関が連携した支援体制の整備
・医療機関における妊産婦健診受診状況の把握とそれに基づいた連携
・母子保健を中心に，生活保護，児童福祉などの担当部署の連携協働や対応力
・妊娠に関する相談窓口の周知
・ハイリスク事例(繰り返される自宅出産，DV)に対する子ども家庭センターを中心とした継続的な支援や見守りの実施
・妊産婦の家庭状況の把握と関係機関での情報共有
・きょうだい児を含めた家族全体の養育状況の把握
・気付きにくい事例への対応
・適切なアセスメントの実施
・臨まない妊娠であることを踏まえた対応

では，こうした事例の検証を通して得られた「課題」に対して，どのような「提言」が行われたのだろうか。新生児死亡事例に関する検証報告の中で「提言」とされていたことは，以下の点に整理されるだろう。

・医療機関と児相，市町村，関係機関との間で妊産婦に関する情報が共有され，適切な支援が提供されるような連携協働
・保護者との関係構築
・支援体制の構築
・保健，福祉，医療の連携強化
・ハイリスクな(転居，妊娠出産を繰り返す)母親の受診状況の共有や一時保護，施設入所等を視野に入れた継続的支援
・家庭全体を対象としたアセスメントの実施
・望まない妊娠，予期しない妊娠に関する相談窓口の周知
・学校における予防教育の実施
・相談体制や啓発に関する工夫

これらテキストマイニングの結果をもとに「課題」と「提言」に示された内容を比較してみると，医療機関や児童相談所をはじめとする関係機関間の情報共有や連携，協働については「課題」に対応する形で多く「提言」の中にも含められている。また，ハイリスク事例についての支援において「課題」とされた継続的な支援，見守りの実施ということについて，一時保護や施設入所なども活用することでそれを実現するような「提言」が示されている。アセスメントについては，これも「課題」を踏襲するような形で家族全体に目を向けた

アセスメントの実施が提言されている。また，「提言」では相談窓口の周知や学校における予防教育に関する言及が見られるが，これは発見が難しい事例への対応，予防的取り組みを意識した提言と言えるだろう。このように「課題」と「提言」を照らし合わせてみてみると，おおむね「課題」とされた内容に対応するように「提言」が行われていることがわかるが，児童相談所におけるリスクの認識という課題については今回の分析結果を見る限りは「提言」の中に顕著にその内容を見ることはできない。

(2)テキストマイニングの限界

テキストマイニングは一定の使用頻度がある語同士のつながりを分析するものである。しかし，今回分析の対象とした検証報告書は，個々の検証報告書に目を通すとわかる通り，児童虐待事例の中でも極端，あるいは特異的と表現できるような事例を対象にした検証報告である。したがってそれぞれが非常に個別性が高いものであり，そこから共通要因を見出しながら分析，検証をしようとするテキストマイニングの手法ではその個別性や特異性が十分に拾い切れていない可能性が否定できない。また，データ化の段階で様々な工夫を施したとはいえ，検証報告の中で用いられた語の多様さ(例えば地域によって機関の名称が異なること，あるいは機関間の役割分担が異なることなど)を十分に担保する形で分析を行うことには限界がある。したがって，本報告の内容はあくまでも「新生児死亡事例」に関する検証報告の全般的傾向の一部を捉えたに過ぎないということには十分留意する必要がある。こうした限界，課題に対して個々の検証報告の詳細を事例研究的に検証したり，当該検証報告の舞台となった自治体に対してインタビュー調査を実施するなどして，より個別的な理解に努める必要があるだろう。個々の検証報告を検証する，あるいはインタビュー調査を実施する際，本分析結果がひとつの指標としての役割を果たせると考える。

Ⅳ．第3研究:保護歴のある子どもの虐待死の未然防止に向けた方策に関する検討　－混合研究を通して

1．問題と目的

2007 年の児童福祉法改正以降，児童虐待による死亡事例が発生した際にはその地方公共団体には児童虐待防止のために必要な調査研究，検証を行うことが求められるようになった。そうした検証報告では事例の経過を整理することに加え，その中から見えてくる課題やその課題を克服するための提言などが様々な角度から示されている。こうして作成された複数の検証報告を分析することから共通する課題や教訓を見出そうとすることに取り組んだものも見られる。また，「児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会」はおおむね 12 ヶ月単位でその間に発生した虐待死亡事例について分析・検証を行うと共に，地方公共団体で行われた検証について分析し，具体的な提言を行っており，この検証報告では児童虐待通告の有無や児童相談所，児童福祉施設等の関与状況など，複数の検証報告に基づいた分析も行われている。

ところで，死亡事例の中には死亡に至るより前に一時保護所や施設，里親家庭に保護された経験を持つ子どもに関する事例もある。児童相談所や児童養護施設，里親家庭など，児童虐待防止に関する支援ネットワークが関わる機会を持ったにもかかわらず，虐待死を防ぐことができなかった事例である。換言すれば，そうした支援ネットワークが関わる機会なく死に至った事例に比べると防ぎ得た虐待死事例といえるかもしれない。ところが，先述のような検証報告を基にした検討において，当該児童が児童福祉施設や里親家庭，あるいは一時保護所に保護された経験があるかどうかという観点からの検証は行われていない。そこで本研究では，一時保護所や施設，里親家庭に保護された経験を持つ子どもの虐待死事例の特徴となどのようなものなのか，あるいはそうした事例に特徴的な課題があると認識されているのか，またそれに対する提言が

行われているのかをコーディングに基づいた量的分析，及びテキストマイニングによる質的な分析の知見を統合した混合研究の観点から，保護歴がある子どもの虐待死を未然に防ぐ方策について検討する。

2. コード化を基にした量的分析

分析対象とした 2008 年～2022 年の間に報告された検証報告は 236 件であったが，そのうち，事例の対象児が里親家庭や施設への措置，もしくは一時保護をされたことが把握できたものを「保護歴有」事例としたが，その事例数は 59 例(25.0%)であった。年次推移をみると，多い年にはその年の検証報告の4割以上を占めることもあったが，逆に1件も「保護歴有」事例が報告されていない年も見られた。全体的な傾向としては微減傾向にある(図 4)。

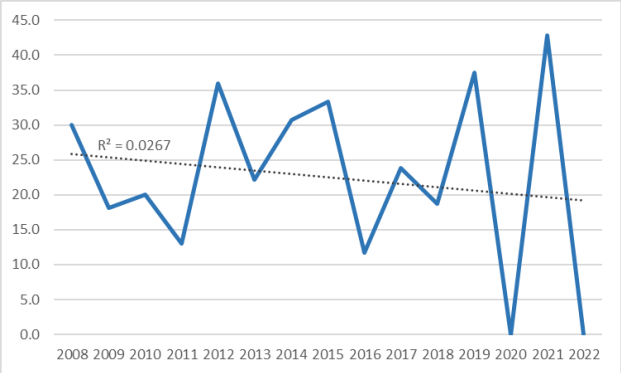

図 4　保護歴有事例の検証報告書件数

「保護歴有」事例とそうでない事例それぞれの虐待種別に目を向けると，「保護歴有」事例では新生児死亡や無理心中，被害児童自殺が 0 件である他，ネグレクトもそうでない事例に比べて少ない傾向が示された一方で，無理心中や身体的虐待が多く，特に，身体的虐待についてはそうでない事例が 57.0%であるのに対して，75.9%と特に高い値を示し，「保護歴有」事例ではそうでない事例に比べると身体的虐待による死亡が多い傾向にあることが明らかになった(図 5)。また，「保護歴有」事例では保護者(加害者)に精神疾患がある場合には特に無理心中に至っているケースが多いことがわかる。また「保護歴有」事例では性虐待があったケースがそうでない事例に比べて顕著に多いことにも留意する必要があるだろう。加害者の属性としては「保護歴有」事例ではそうでない事例に比べ，実父や継母・養母の割合が高い傾向が見られた。

被害児の死亡時の年齢については「保護歴有」事例ではそうでない事例に比べて年齢が高いことが示された(t = 4.37, p <.001, d = .661)が，これは「保護歴有」事例には新生児死亡事例が含まれないことの影響が大きいものと考えられる。その他，被害児の性別や障害・疾患の有無については「保護歴有」事例とそうでない事例間で統計的な有意差は認められなかった。

また事例経過の中で自治体をまたぐ移動(自治体間移動)が見られたケースは統計的な有意差は見られないものの，やや多い傾向にあることが示された。さらに事例経過の中で虐待通告がなされていたケースは「保護歴有」事例では全ケースのうち 67.2%が虐待通告がなされていたのに対して，そうでないケースでは 40.8%に留まっていた他，関与した機関数についても「保護歴有」事例ではそうでない事例に比べて統計的に有意に多いことが示され(t = 5.52, p < .001, d = .837)，「保護歴有」事例は死亡に至るまでの間に虐待のリスクが周囲に認知されており，何らかの支援ネットワークの中に位置づけられ，複数の支援機関がかかわっていたにもかかわらず，子どもの死という最悪の結果を招くに至ったケースであることがわかる。

こうした特徴を持つ「保護歴有」事例において，検証報告ではどのようなことが課題と位置付けられ，改善に向けてどのような提言がなされたのだろうか。

3. テキストマイニングによる分析

各検証報告書はおおむね「事例の経過」，それに基づく「課題」の整理，さらに課題を基にした「提言」という 3 つの内容から構成されている。そこで検証報告書の内容を「事例の経過」「課題」「提言」の 3 つに分け，「課題」と「提言」の内容についてテキストマイニングを用いた分析を行うことにした。ただし，pdf ファイルとして公開された検証報告書の中にはその文書の中からテキストデータとして抽出することが困難なものや，そもそも「事例の経過」「課題」「提言」という体裁をとっ

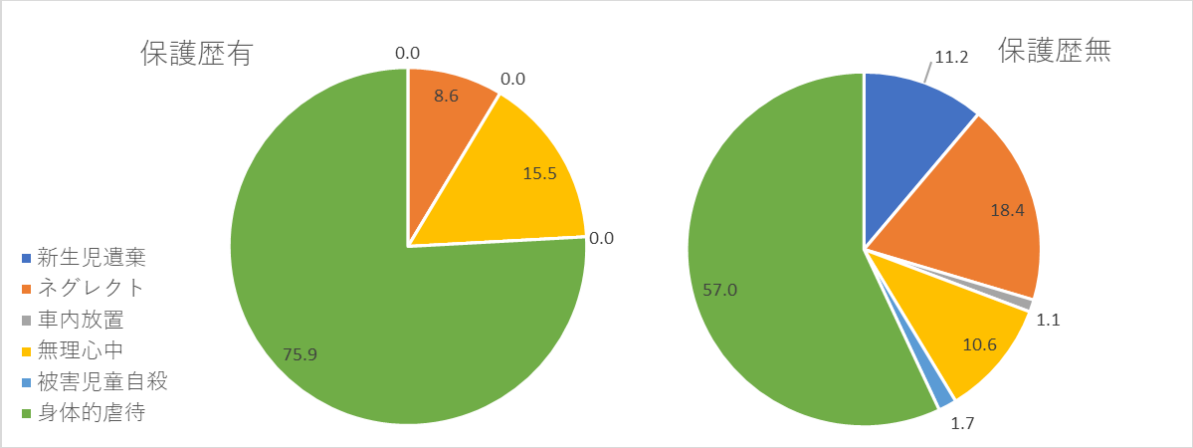

図 5　保護歴有無別の虐待種別割合

ていないものもあるため，そうしたものを除外して分析対象とした。抽出されたテキストデータは余分な空白や改行などを削除したのち，文脈ごとにエクセルのセルに入力し，テキストマイニングによる分析を行った。テキストマイニングとはコンピュータを利用し，テキストデータから新しい知識を掘り起こす(mining) 手法であり(サトウら，2019)，自然言語処理とデータマイニングの手法を用いることで質的研究に数量化と視覚化を取り込んだ手法(藤井ら，2005)である。本研究では，様々な領域でテキストマイニングによる研究に用いられる分析ソフトウェアである KH Coder3.0(樋口，2020)を用いて分析を行った。

分析を行うにあたり，「課題」「提言」それぞれについて複合語の検出を行い，子ども家庭センターや児童相談所などの固有名詞，リスクアセスメントや一時保護などの専門用語を強制抽出語に，和暦や月などを使用しない用語に設定した。また，母と母親と実母，児童相談所と児相などの同一のものを表す語(同義語，表記揺れ)について KH Coder のプラグインである文錦®表記ゆれ＆同義語エディター for KH Coder の機能を用いて該当語を統一する作業を「課題」「提言」についてそれぞれ行った。

(1)「課題」の分析

1) 基礎統計量

分析の対象となった検証報告書は 49 件であり，形態素解析の結果，総抽出語は 84,172 語，異なり語数は 3,628 語，分析対象となった語(使用語)は 3,055 語であった。

品詞の種類に関係なく，出現頻度を見てみると「子ども」が 896 回，「児童相談所」が 578 回，「母親」が 543 回といったような頻度で用いられていることが明らかになった。この時，例えば「子ども」という語は「本児」「児童」と表記されている場合もあるがそれらは同義語と見なし「子ども」に包含されるように設定した一方で，「支援計画」「支援制度」というように「支援」を含む複合語としても用いられている場合には「支援」という語の出現回数にはそうした複合語としての出現は含まれていない。

2) 階層的クラスター分析

階層的クラスター分析では出現パターンの近似性からクラスターが作成され，デンドログラムが表示される。各クラスターを1つの概念と見なし，デンドログラムを参照しながら各クラスターに属する頻出語の内容を検討することによって，「課題」の概要を捉えることを試みた。集計単位を文，最小出現数を 30 回，最小文書数を 5，方法は Ward 法とし，距離は Jaccard 係数を用いた。最終的なクラスター数は併合水準を参照し 13 とした(添付資料 1)。

クラスター1 は「子ども」「母親」「児童相談所」「支援」といった語から構成されるクラスターで，児童相談所におけるアセスメントと必要な支援に関する情報の共有に関する課題が含まれている。

クラスター2 は「保護者」「虐待」「アセスメント」「状況」

「一時保護」といった語から構成されるクラスターで，世帯の状況把握と虐待可能性のアセスメントに関する課題が含まれている。

クラスター3 は「家庭」「状況」「把握」「兄弟（きょうだい）」といった語から構成されるクラスターで，家族状況の包括的把握によるリスクアセスメントに関する課題が含まれている。

クラスター4 は「父親」「問題」「認識」「養育」といった語から構成されるクラスターで，家庭内暴力を含めた父親の理解や養育の困難さの理解を踏まえた介入に関する課題が含まれている。

クラスター5 は「保育所」「家庭復帰」「施設」「入所」「措置解除」といった語から構成されるクラスターで，措置の適切な管理と移行プロセスに関する課題が含まれている。

クラスター6 は「児童福祉司」「指導」「措置」から構成されるクラスターで，児童福祉司による指導や措置に関する課題への言及を表している。

クラスター7 は「対応」「相談」「体制」「児童虐待」といった語から構成されるクラスターで，継続的な相談対応，組織的対応に関する進行管理に関する課題が含まれている。

クラスター8 は「医療機関」，「妊娠」，「出産」といった語から構成されるクラスターで，妊娠期の健康管理と適切な医療機関の利用に関する課題が含まれている。

クラスター9 は「開催」「個別ケース検討会議」から構成されるクラスターで，要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議を開催するという課題への言及を表している。

クラスター10 は「会議」「決定」「方針」といった語から構成されるクラスターで，各種会議における明確な役割分担と援助方針の策定に関する課題が含まれている。

クラスター11 は「要保護児童対策地域協議会」「連携」「情報共有」「地域」といった語から構成されるクラスターで，要保護児童対策地域協議会の活用など地域における連携，情報共有に関する課題が含まれている。

クラスター12 は「確認」「家庭訪問」「連絡」「受ける」「転居」といった語から構成されるクラスターで，家庭との連絡と安全確認に関する課題が含まれている。

クラスター13 は「適切」「課題」「検討」「役割」「記録」といった語から構成されるクラスターで，支援方針の検討と調整プロセスに関する課題が含まれている。

(2)「提言」の分析

1)基礎統計量

分析の対象となった検証報告書は 49 件であり，形態素解析の結果，総抽出語は 83,828 語，異なり語数は 3,543 語，分析対象となった語(使用語)は 3,046 語であった。

品詞の種類に関係なく，出現頻度を見てみると「必要」が 793 回，「行う」が 718 回，「子ども」が 614 回，「児童相談所」が 596 回，「支援」が 561 回といったような頻度で用いられていることが明らかになった。「課題」の分析と同様に，この時，例えば「子ども」という語は「本児」「児童」と表記されている場合もあるがそれらは同義語と見なし「子ども」に包含されるように設定した一方で，「支援計画」「支援制度」というように「支援」を含む複合語としても用いられている場合には「支援」という語の出現回数にはそうした複合語としての出現は含まれていない。

2)階層的クラスター分析

階層的クラスター分析では出現パターンの近似性からクラスターが作成され，デンドログラムが表示される。各クラスターを1つの概念と見なし，デンドログラムを参照しながら各クラスターに属する頻出語の内容を検討することによって，「課題」の概要を捉えることを試みた。集計単位を文，最小出現数を 30 回，最小文書数を 5，方法は Ward 法とし，距離は Jaccard 係数を用いた。最終的なクラスター数は併合水準を参照し 14 とした（添付資料 2）。

クラスター1 は「必要」「行う」「児童相談所」「子ども」「対応」といった語から構成されるクラスターで，子どもと保護者に焦点を当てた虐待事例への地域支援体

制の改善に関する提言が含まれている。

クラスター2 は「対応」「自治体」「関係機関」「情報」「連携」「要保護児童対策地域協議会」といった語から構成されるクラスターで，情報共有と自治体・関係機関との連携協力の強化に関する提言が含まれている。

クラスター3 は「児童福祉司」「担当」「業務」「スーパーバイザー」といった語から構成されるクラスターで，児童相談所児童福祉司の専門性向上，及びスーパーバイズ体制整備に関する課題が含まれている。

クラスター4 は「職員」「研修」「図る」「強化」「専門性」「向上」といった語から構成されるクラスターで，専門職の専門性の向上と虐待対応に関する取り組みの充実に関する提言への言及を表している。

クラスター5 は「地域」「学校」「見守る」「保育所」といった語から構成されるクラスターで，学校・保育所を含めた地域連携強化に関する提言が含まれている。

クラスター6 は「確認」「内容」「具体的」「個別ケース検討会議」「開催」といった語から構成されるクラスターで，要保護児童対策地域協議会における定期的な個別ケース検討会議の実施と進行管理に関する提言が含まれている。

クラスター7 は「十分」「役割」「機能」「認識」「担当者」といった語から構成されるクラスターで，関係機関担当者の役割調整と共通認識の確立に関する提言が含まれている。

クラスター8 は「調査」「安全確認」「家庭訪問」「虐待通告」といった語から構成されるクラスターで，虐待通告の受理から速やかな安全確認と調査への展開に関する提言が含まれている。

クラスター9 は「努める」「児童福祉」「福祉」「乳幼児」「母子保健」といった語から構成されるクラスターで，児童福祉と母子保健の連携に関する提言が含まれている。

クラスター10 は「検討」「医療機関」「転居」「情報提供」「踏まえる」といった語から構成されるクラスターで，医療機関・警察からの情報や転居情報を踏まえた対応に関する提言が含まれている。

クラスター11 は「一時保護」「リスク」「視点」「安全」といった語から構成されるクラスターで，専門性に基づいたリスクアセスメントによる迅速かつ的確な安全確保に関する提言が含まれている。

クラスター12 は「指導」「家庭復帰」「生活」「施設」といった語から構成されるクラスターで，家庭復帰後の継続的指導に関する提言が含まれている。

クラスター13 は「子育て」「母」「本児」といった語から構成されるクラスターで，父の存在を考慮した母子支援に関する提言が含まれている。

クラスター14 は「アセスメント」「家族」「可能性」「養育」といった語から構成されるクラスターで，家族環境の変化に関するアセスメントと緊急事態を想定した対応に関する提言が含まれている。

4. 考察

「保護歴有」の死亡事例とは，過去に一時保護や施設等への措置経験がある子どもの虐待死亡事例であり，すべてのケースは児童相談所をはじめとする児童虐待防止に関係する期間等と過去に何らかのかかわりがあった事例である。そうした観点から「保護歴有」事例はそこに何らかのリスクがあることが顕在化した事例であると表現することもできるであろうし，子ども家庭福祉にかかわる支援者，専門家としては防ぎ得た虐待死亡事例であると感じられることも多いかもしれない。しかし実際には保護された子どもたちのうち，こうして死亡事例として検証されるに至るケースはごく一部であり，その他のケースでは様々な困難もありながら支援が継続していたり，無事に終結を迎えることができている。では，そうした事例と死亡に至ってしまった事例との間にはどのような差異があり，それを防ぐために何ができたのだろうか。

まず「保護歴有」事例の特徴として子どもの年齢はそうでない事例に比べて高く，虐待の加害者は実父母である場合が全体の 85%以上を占め，特に保護歴がない死亡事例に比べると実父が加害者となっているケースの割合が高いという特徴がある。そして死亡に至るまでの経緯の中で何らかの形で虐待通告がなされている事例が保護歴がない死亡事例に比べると

非常に多く，事例に関与している機関数も多い。そして死亡に至った理由としてはおよそ 75%が身体的虐待，15%が無理心中であるという特徴がある。

こうした「保護歴有」事例について検証報告では 13 のクラスターに分類される「課題」が抽出されたが，その内容をさらに整理してみると，例えば「世帯の状況把握と虐待可能性のアセスメントに関する課題（CL2）」「家族状況の包括的把握によるリスクアセスメントに関する課題（CL3）」「家庭内暴力を含めた父親の理解や養育の困難さの理解を踏まえた介入に関する課題（CL4）」「家庭との連絡と安全確認に関する課題（CL12）」は家庭・家族に対するアセスメントや継続的な支援に関係する課題であり，父親の暴力性を含めて家族に内在するリスク要因，虐待の可能性などを包括的に把握することや時間的推移の中で家庭と連絡を取り続け，安全確認を行っていくという課題であると整理できるだろう。また「児童相談所におけるアセスメントと必要な支援に関する情報の共有に関する課題（CL1）」「措置の適切な管理と移行プロセスに関する課題（CL5）」「児童福祉司による指導や措置に関する課題（CL6」「支援方針の検討と調整プロセスに関する課題（CL13）」は先の家族に対するアセスメントを基にした適切な措置，指導・支援の継続に関する判断やその進捗を管理すること，あるいはそうした業務を遂行するための児童福祉司の専門的力量に関する課題であると整理できるだろう。さらに「要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議を開催するという課題（CL9）」「要保護児童対策地域協議会の活用など地域における連携，情報共有に関する課題（CL11）」は，要対協の機能的運営を中心に，地域での連携協働，情報共有に関する課題であり，「妊娠期の健康管理と適切な医療機関の利用に関する課題（CL8）」は医療保健分野の課題，あるいは医療保健分野と福祉領域の連携に関する課題であると言えるだろう。そして「継続的な相談対応，組織的対応に関する進行管理に関する課題（CL7）」「各種会議における明確な役割分担と援助方針の策定に関する課題（CL10）」は児童相談所や要対協など児童虐待防止や介入において中心的な役割を担う機関において，組織内，組織間で有効な役割分担，情報共有を行っていく際の会議の持ち方に関する課題，進行管理を行う組織運営上の課題であると整理できるだろう。このように，過去に一時保護や施設等措置の経緯がある「保護歴有」事例であるため，家族に関するアセスメント，そしてその内容に基づいて一時保護や措置解除の判断を大なうなどの児童相談所の動きの他，地域における見守り体制の整備についても大きな課題があることが示唆されている。

一方，「提言」の内容に目を向けると，「専門性に基づいたリスクアセスメントによる迅速かつ的確な安全確保に関する提言（CL11）」「家庭復帰後の継続的指導に関する提言（CL12）「父の存在を考慮した母子支援に関する提言（CL13）」「家族環境の変化に関するアセスメントと緊急事態を想定した対応に関する提言（CL14）」は家庭・家族に対するアセスメントや継続的な支援に関係する課題に対応する提言だと言えるだろう。「児童相談所児童福祉司の専門性向上，及びスーパーバイズ体制整備に関する課題（CL3）」「虐待通告の受理から速やかな安全確認と調査への展開に関する提言（CL8）」は適切な措置，指導・支援の継続に関する判断やその進捗を管理すること，あるいはそうした業務を遂行するための児童福祉司の専門的力量に関する課題に対応する提言だと言えるだろう。また，「子どもと保護者に焦点を当てた虐待事例への地域支援体制の改善に関する提言（CL1）」「情報共有と自治体・関係機関との連携協力の強化に関する提言（CL2）」「専門職の専門性の向上と虐待対応に関する取り組みの充実に関する提言（CL4）」「学校・保育所を含めた地域連携強化に関する提言（CL5）」「要保護児童対策地域協議会における定期的な個別ケース検討会議の実施と進行管理に関する提言（CL6）」「関係機関担当者の役割調整と共通認識の確立に関する提言（CL7）」「児童福祉と母子保健の連携に関する提言（CL9）」「医療機関・警察からの情報や転居情報を踏まえた対応に関する提言（CL10）」は要対協の機能的運営を中心に，地域での連携協働，情報共有

に関する課題，医療保健分野の課題，あるいは医療保健分野と福祉領域の連携に関する課題，そして組織内，組織間で有効な役割分担，情報共有を行っていく際の会議の持ち方に関する課題，進行管理を行う組織運営上の課題への横断的な対応を示した提言と言えるだろう，すなわち，要対協を中心とした地域関係機関の連携協働，あるいは医療保健分野と福祉領域の連携を包含した地域連携に関する提言，あるいは児童相談所を含む関係機関職員の専門性向上に関する提言とまとめることができるだろう。

先述したように「保護歴有」事例においては実父母，特に実父が加害者になるケースが高い特徴があるため，家庭・家族に対するアセスメントや継続的な支援は重要な意味を持つ。また虐待通告の割合も高く，多くの機関がすでに関与している場合も少なくないため，関係機関が連携協働することはもちろん，ケースの推移を見ながらリスクアセスメントを重ね，どのようなタイミングで支援したり，介入したりするかという見極め，ケースの進行管理が重要な意味を持つ。課題や提言でもこうしたことに関する言及がみられる点は保護歴があるという特徴を反映していると推察される。また，課題に示された内容は児童相談所，要対協を中心とした地域，医療保健分野といったように，個々の領域の課題に言及するものが多かったのに対して，提言では個々の領域に対する提言も含みつつ，領域横断的な提言が多いように思える。このように保護歴がある死亡事例の検証報告からは，虐待発生の背景要因である家族，特に父親の暴力性や母親の育児負担に関するリスクアセスメントと，すでにかかわりがある関係機関が役割分担をしながら関わり続ける支援の進行管理，そして地域の関係機関が領域横断的に情報共有をしつつ連携協働の促進が虐待死の未然防止に向けた重要な方策となることが示唆された。

一方で，量的分析からは「保護歴有」事例は身体的虐待による死亡事例と無理心中による死亡事例に大別されることが示唆されており，テキストマイニングについてもこの 2 つに分けた分析を行うと，より詳細な課題と提言が抽出できたかもしれない。無理心中に関しては分析対象となる事例数が少なくなるという課題はあるが，より詳細な分類に基づいた分析に基づいた検討を今後の課題としたい。

5. 健康危険情報

特になし

6. 研究発表

特になし

7. 知的財産権の出願・登録

特になし

【参考・引用文献】

藤井美和・李政元・小杉考司（2005）福祉・心理・看護のテキストマイニング入門中央法規出版.

樋口耕一（2020）社会調査のための計量テキスト分析 ―内容分析の継承と発展を目指して【第 2 版】KH Coder オフィシャルブック，ナカニシヤ出版

川﨑二三彦・相澤林太郎・長尾真理子・山邊沙欧里（2015）平成 24・25 年度研究報告書 児童虐待に関する文献研究: 自治体による児童虐待死亡事例等検証報告書の分析. 横浜博萌会 子どもの虹情報研修センター.

こども家庭審議会児童虐待防止対策部会 児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会（2023）こども虐待による死亡事例等の検証結果等について(第 19 次報告). https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/c36a12d5-fb29-481d-861c-a7fea559909d/6735b11d/20230935_councils_shingikai_gyakutai_boushihogojirei_19-houkoku_13.pdf（アクセス日 2024 年 3 月 28 日）

厚生労働省（2008）地方公共団体における児童虐待による死亡事例等の検証について. https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dv28/index.html（アクセス日 2024 年 3 月 27 日）

厚生労働省（2004）児童虐待死亡事例の検証と今

後の虐待防止対策について(平成 16 年 2 月 27 日) http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dv-01.html (アクセス日 2024 年 5 月 20 日)
サトウタツヤ・春日秀朗・神崎真実 (2019) ワードマップ質的研究法マッピング特徴をつかみ, 活用するために. 新曜社.